

監査結果に対する措置内容について（公表）

令和4年3月30日付浦監発第033003号「定期監査の結果について」及び、同日付浦監発第033004号「随時監査の結果について」により報告した当該監査の結果に対し、三浦市長より地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置内容の通知がありましたので、同項の規定に基づきその内容を別紙のとおり公表いたします。

令和4年5月11日

三浦市監査委員 長 治 克 行
三浦市監査委員 出 口 眞 琴

（事務担当 監査委員事務局）

浦 発 第 042602 号

令和 4 年 4 月 26 日

監査委員 長治 克行 様
監査委員 出口 眞琴 様

三浦市長 吉田 英男



令和 3 年度市立学校定期監査及び随時監査に係る監査結果に対する措置
内容について（通知）

令和 4 年 3 月 30 日付浦監発第 033003 号「定期監査の結果について」及び同
日付浦監発第 033004 号「随時監査の結果について」により報告のあった監査
結果について、別紙「指摘事項一覧兼措置状況報告書」のとおり、地方自治法
第 199 条第 14 項の規定に基づき通知します。

事務担当 財政課 張本（内線 323）



指摘事項（監査結果掲載事項、細目留意事項、口頭指導事項）一覧兼措置状況報告書

時期	部	課	分類	細目留意事項等	参照	措置状況
令和3年度 市立学校 定期監査	教育部	教育総務課	監査結果掲載 指摘事項	学校施設の維持管理状況に関して、体育館の床面の不良、消防設備の不具合、校舎窓枠からのガラス窓の脱落等、危険な個所がいくつか見受けられた。児童の安全確保の観点から、応急処置も含め適切な対応を図られたい。	・体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）平成29年5月29日付け 29施企第2号 ・学校施設の維持管理の徹底について（通知）平成27年10月30日付け 27文科施第375号	①措置状況 ア 指摘箇所については、全て学校と教育総務課で確認し、次の対応をしている。 ・校舎窓枠については、窓を開閉出来ないように固定するとともに、児童には近づかないように指導している。 ・体育館の床面の不良については、不良部分にカラーコーンを設置する等、注意喚起をしている。 ・消防設備の不具合については、令和4年度に自動火災報知設備の受信機更新修繕を予定している。 イ 学校施設の維持管理のための応急処置や修繕工事については、学校と協議し、緊急性が高いものから優先順位を付けて計画的に行って参ります。 ②発生原因 学校施設の老朽化により、維持管理に係る予算の確保が困難なため。 ③再発防止策 学校施設の修繕については、厳しい財政状況においても応急的な対応を含め、最優先事項として取り組むために、以下の工夫をしている。今後も児童が安全な学校生活を送れるよう取り組むとともに、学校教育ビジョンの見直しと合わせて学校施設の長寿命化計画における修繕計画を策定し、効率的な施設管理に努めて参ります。 ア クラウドファンディング型ふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」として寄附を募り、その財源を活用して工事を実施している。 イ 学校施設の応急修繕対応を図るため、令和3年10月、教育総務課に技能職員を1名配置するとともに、増員により強化された財産管理課の営繕班とも連携し対応している。 ウ 令和4年度予算編成では、施設修繕料が枠内経費から除かれ、財政担当と協議し施設状況を反映した予算計上に取り組んでいる。
令和3年度 随時監査 （就学援助費の交付に係る事務）	教育部	学校教育課	監査結果掲載 指摘事項	就学援助費当初認定における就学援助費交付決定書への公印の印影印刷については、印刷する用紙に公印の印影のみを印刷したものを必要数以上用意しておき、当初認定及び却下決定をした238件のみならず、確保しておいた残用紙を用いて、追加認定決定した通知でも使用していた。今後は、適正な取扱いをされるよう留意されたい。	・三浦市公印規程第3条の2第5項 ・公印の押印省略等に関する取扱いについて（通知）（平成7年2月22日付け総務部行政管理課長通知）	①当該事務については、印影印刷承認がなされた通知にのみ、印影印刷を使用するよう改める。 ②公印使用に関する原局の理解が不足していたこと。 ③課の担当業務に係る法及び条例等の理解を深め、また庁内通知等による事務執行通知に十分に留意し適切な事務執行に努める。